

令和3年度の取組強化について

(1) 児童相談所専門職の人材確保

① 業務案内パンフレットの作成・配布【新規】

児童福祉に関する業務の魅力を広く発信することにより、児童福祉司等の人員確保、併せて現職員がやりがいをもって働くことで、より児童福祉の増進を図るために作成し、随時配布。

・別添のとおり

② オンラインインターンシップの実施【新規】

県内外の大学生に対し、児童福祉司の業務を知り、理解を深めていただくために、オンラインミーティングアプリを活用した業務説明会及びこども家庭課職員との座談会を実施。加えて、県が設定した課題を検討するためのグループワークの期間を設け、成果発表(5人)を実施。

・応募者：26人　・実施期間：8月12日(木)～8月23日(月)

③ 学生等の職場訪問等に対応する「県庁ナビゲーター」への就任【新規】

優秀な人材を確保するためのリクルート活動の一環として、県職員の業務に関心を持つ学生等の職場訪問(OB・OG訪問)に対応する「奈良県庁ナビ」体制の職種に、新たに児童福祉司及び心理判定員を追加。こども家庭課職員が「県庁ナビゲーター」として登録し、ナビ利用者の希望に応じ、電話やWEBでも相談・疑問に対応。

④ 採用選考試験の受験資格等の緩和【新規】

多くの経験者に心理判定員の採用選考試験(R3.9月)を受験いただけるよう、受験資格である年齢要件を緩和。また、専門性を重視し、熱意と意欲のある人材に受験いただけるよう、児童福祉司の採用選考試験(R3.10月)から教養試験を廃止。

・心理判定員年齢要件：35歳 → 39歳

・児童福祉司試験内容：専門試験、論文試験、口述試験

⑤ 民間就職サイトの利用による人材確保【拡充】

民間の求人サイトに登録している新卒者への試験情報の配信に加え、更なる人材確保のため、令和4年度以降に受験を検討する者にも対象を拡大し、県で働く魅力や専門職のやりがい等を配信。

(2) 里親及び養子縁組制度の普及促進

「里親・養子縁組推進連絡会議」の設置【新規】

社会的養護が必要な子どもやその家庭、また思いがけない妊娠等で悩む女性を支援し、特に乳幼児の虐待死を未然に防止するため、医療現場から福祉現場につなぐ仕組み等について検討を行う、行政と医療関係者による「里親・養子縁組推進連絡会議」を設置。
(R3.11月15日予定)

- ・構成メンバー 県 : こども家庭課(事務局)、
中央こども家庭相談センター、高田こども家庭相談センター、
健康推進課
- 市町 : 奈良市、桜井市、大淀町(県要保護児童対策地域協議会メンバー)
- 医療 : 県産婦人科医会、県助産師会